

行政事業レビュー
「国際連合薬物・犯罪事務所（UNODC）拠出金」

令和6年6月
国際安全・治安対策協力室

目標

歴史的転換期にある国際社会において法に基づく国際秩序が大きく挑戦を受ける中、社会・経済情勢の動向や技術革新も背景に、テロ・国際組織犯罪の活動領域の拡大や新たな犯罪手法の出現等により、世界各地で「法の支配」の強化が課題となっている。

「法の支配」推進を任務とし、刑事司法・犯罪対策分野での包括的知見を有する唯一の国際機関である国際連合薬物・犯罪事務所（UNODC）との連携を通じ、喫緊の課題であるテロ・サイバー犯罪、違法薬物、人身取引、違法漁業等の犯罪に対処する途上国の能力強化に取り組む。



上川大臣とワーリーUNODC事務局長との会談
(令和5年9月、於：NY)



令和5年度補正予算拠出事業等に係るキックオフ・セレモニーの様子
(令和6年5月、於：ウィーン。左は海部・在ウィーン代表部大使。)

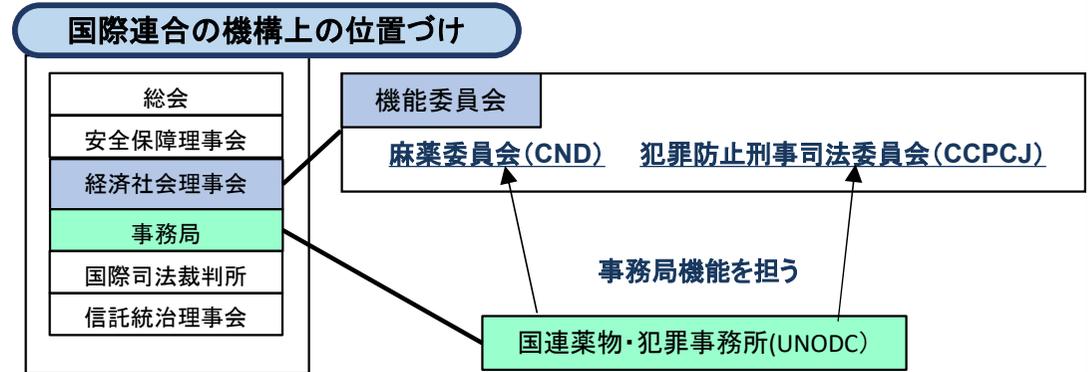
国連薬物・犯罪事務所 (United Nations Office on Drugs and Crime: UNODC)

設立経緯

「国連薬物統制計画」及び「犯罪防止刑事司法計画」が1997年に統合され、「国連薬物統制・犯罪防止事務所」として設立。2002年、現在の名称に変更。

組織概要

【事務局長】 ガーダ・ワーリー (エジプト出身)
【本部】 ウィーン 【職員数】 530人
【うち邦人職員数】 10名 (うち幹部職員1名)
【主な機能】 テロ、組織犯罪、腐敗及び薬物問題などのグローバル化の負の側面に対し、国際基準・規範の形成から各国に対する技術支援の提供に至るまで、包括的に対処する能力を持つ唯一の国連機関・国際機関。「法の支配」の推進をマンドートとしている。



主な活動

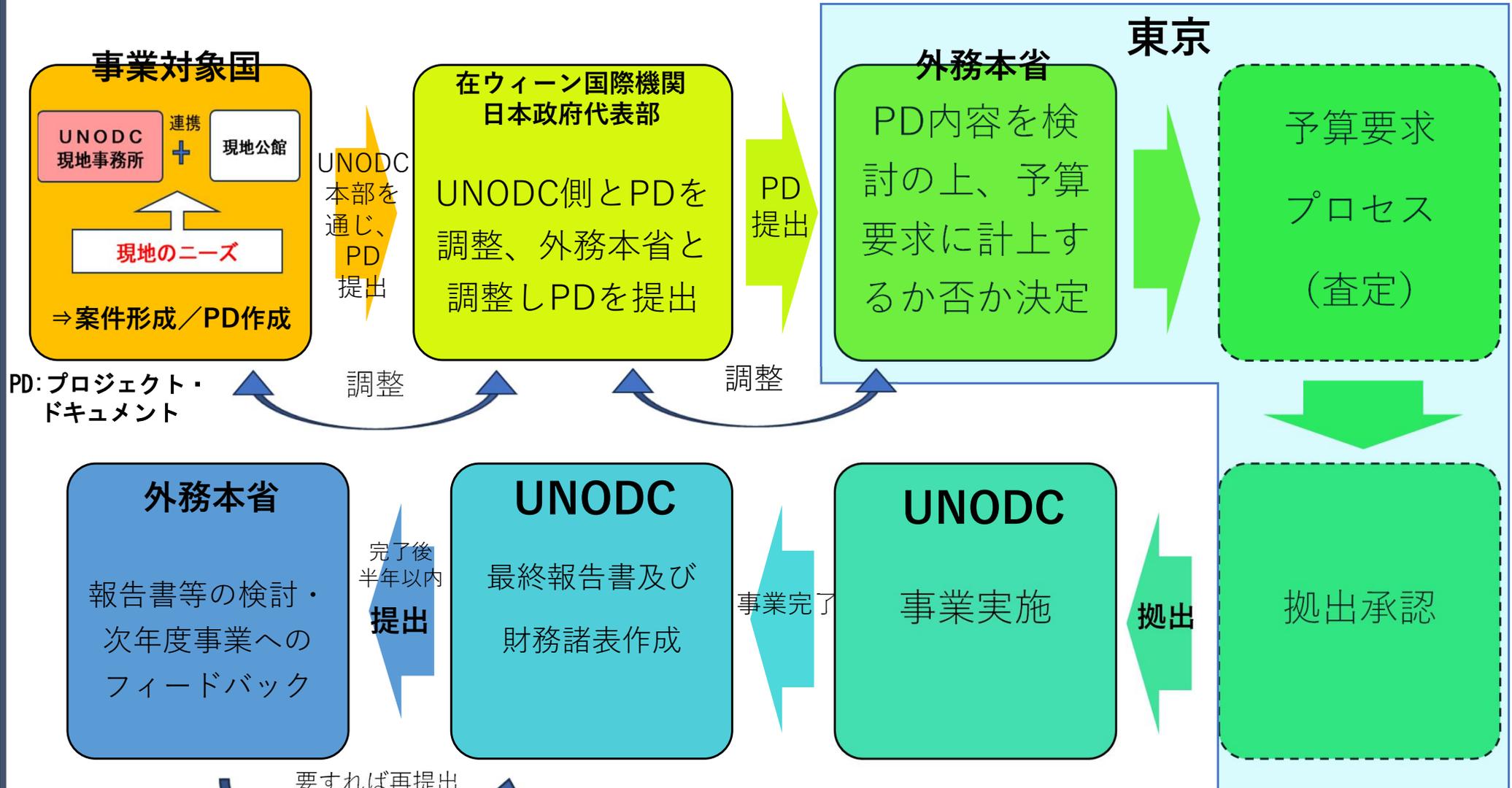
- ① 政策及び事業決定過程に資するための薬物及び犯罪の動向に関する調査・分析。
- ② 不正薬物、犯罪、テロリズムに関する各条約の締結・実施及び国内法整備の支援。
(CND、CCPCJ、国連犯罪防止刑事司法会議 (コンGRESS)、国際組織犯罪防止条約等各種関連条約の事務局機能。)
- ③ 不正薬物、犯罪、テロ対策における能力向上のための技術協力の提供。
⇒ UNODCは、SDGs (持続可能な開発目標) のうち、Goal 16の「法の支配」の促進やGoal 3の「健康・福祉の増進」の指標をフォローアップする機関に指定されている。

日・UNODC戦略政策対話

2013年6月、平松外務省総合外交政策局長 (当時) とフェドートフUNODC事務局長 (当時) の間で戦略政策対話を立ち上げ、現在までに計10回開催。同対話では、協力して取り組むべき優先課題、今後の協力のあり方等につき戦略的観点から日・UNODCのハイレベルで議論している。次回は、2024年夏に東京で開催する方向で調整中。

UNODCを通じた拠出の仕組み

事業（案件）形成～終了までの基本的な流れ



※何らかの理由で残余金が生じることが判明した場合、事業後、速やかに返納

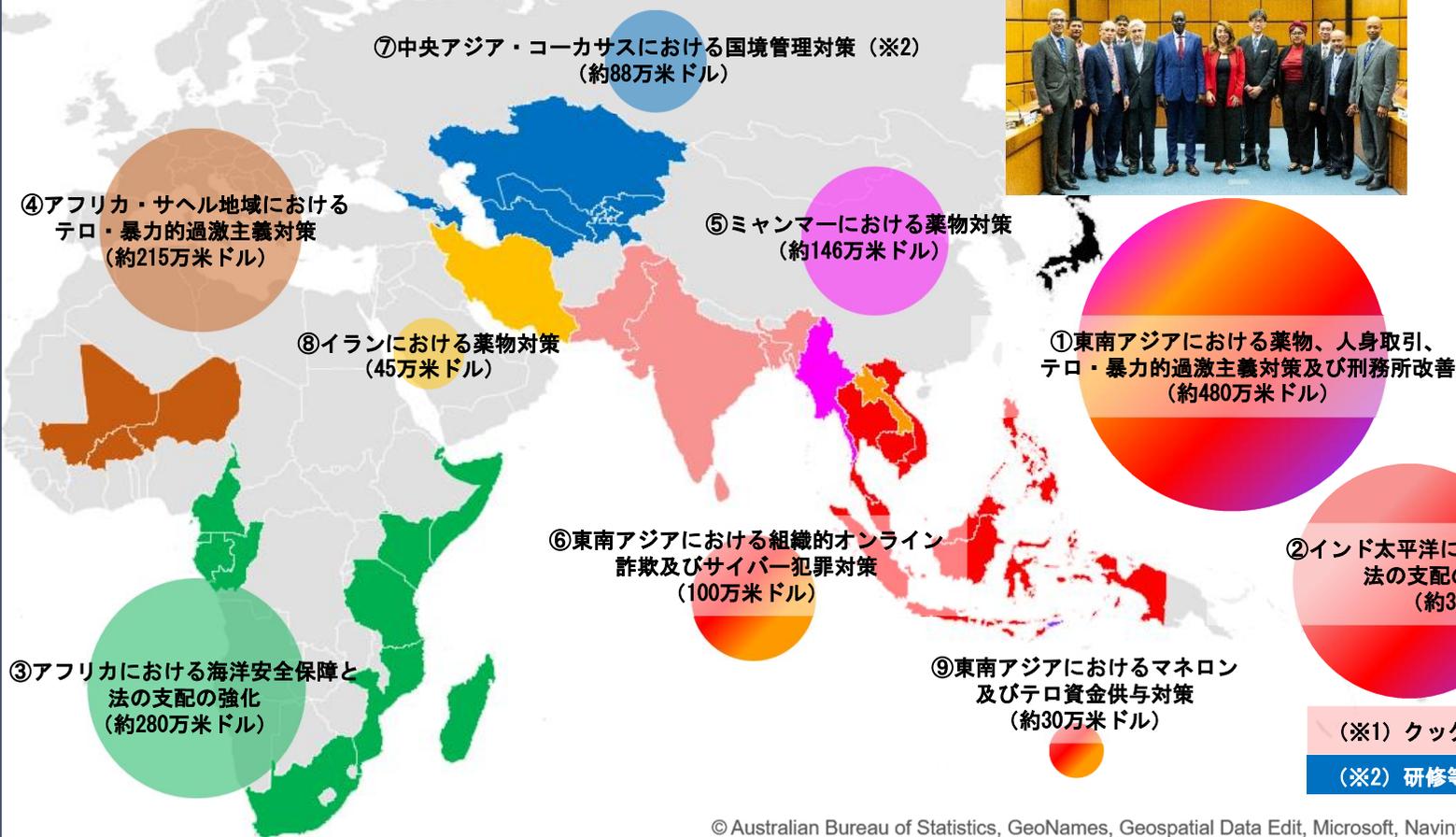
※補正予算プロセスでは、案件毎に上記フローを実施。承認された案件の事業額の合計が当該年度の補正予算での拠出額の合計となる。なお、当初予算拠出案件のPDや最終報告書等に係るUNODCと外務省側のやりとりについても同様の手続きを行っている。

令和5年度 国連薬物・犯罪事務所 (UNODC) 拠出事業(1)

我が国への裨益

- ✓ 日本周辺地域におけるテロ・国際組織犯罪対策の推進による、日本（在外邦人及び日系企業を含む）の安全確保
- ✓ 日本企業の活動・進出への取組を後押しし、日本経済の活性化と経済安全保障の確保が期待
- ✓ 日本が掲げる「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」実現への貢献
- ✓ テロ・国際組織犯罪対策に係る国際的コミットメント（国連、G7、ASEAN、TICAD等）の実施
- ✓ 広報を通じた日本の貢献に係る我が国のプレゼンス強化

事業対象国と拠出額



被益国の大使を招待してUNODCとの共催で初開催した令和5年度補正予算拠出事業等に係るキックオフ・セレモニー（令和6年5月、於：ウィーン）

【参考】G7広島首脳コミュニケ

48. 我々は、オンライン及びオフライン上におけるあらゆる形態のテロリズム及び暴力的過激主義、並びに薬物取引、人身取引、児童の性的虐待及び搾取、腐敗、詐欺、知的財産の窃取、ランサムウェアの脅威、サイバー犯罪及び環境犯罪を含む国際組織犯罪、並びにマネー・ローンダリング及びテロ資金供与に対して、全ての関係者と協力して、統一的、協調的、包括的で、透明性のある、人権に基づきかつジェンダーに配慮した方法で取り組むという我々の強いコミットメントを改めて表明する。

(※1) クック諸島、フィジー、サモア及びトンガを含む。

(※2) 研修等はウクライナ及びパキスタンも対象。

© Australian Bureau of Statistics, GeoNames, Geospatial Data Edit, Microsoft, Navinfo, Open Places, OpenStreetMap, TomTom, Zenrin 提供元: Bing

令和5年度 国連薬物・犯罪事務所 (UNODC) 拠出事業(2)

拠出額

1,704万米ドル (約24億1,000万円)

事業実施期間

令和6年1月～令和7年1月 (現在実施中又は実施準備中)

拠出内訳

	アフリカ	中東	中央アジア・ コーカサス	南アジア	東南アジア	オセアニア
機材提供 (機材提供、使用法などの付随する研修の実施。また、ツール、ソフトウェア等の提供を含む。)		⑧	⑦		① ⑤ ⑥ ⑨	
訓練・研修 (指導・助言、研修カリキュラム策定、コミュニティと当局の連携強化等を含む。)	③ ④			②		
仕組み作り (方針・制度・戦略・マニュアルの策定支援、ノウハウ提供等を含む。)						

- ① 東南アジアにおける薬物、人身取引、テロ・暴力的過激主義対策及び刑務所改善 (約480万米ドル) 【P. 6】
- ② インド太平洋における海洋安全保障及び法の支配の強化 (約320万米ドル) 【P. 7】
- ③ アフリカにおける海洋安全保障及び法の支配の強化 (約280万米ドル) 【P. 8】
- ④ アフリカ・サヘル地域におけるテロ・暴力的過激主義対策 (約215万米ドル) 【P. 9】
- ⑤ ミャンマーにおける国内避難民への緊急人道・保健対応の拡大 (約146万米ドル) 【P. 10】
- ⑥ 東南アジアにおける組織的オンライン詐欺及びサイバー犯罪対策 (100万米ドル) 【P. 11】
- ⑦ 中央アジア・コーカサスにおける国境管理対策 (約90万米ドル) 【P. 12】
- ⑧ イランにおける薬物対策 (45万米ドル) 【P. 13】
- ⑨ 東南アジアにおけるマネロン及びテロ資金供与対策 (約30万米ドル) 【P. 14】

抛出案件①「東南アジアにおける薬物、人身取引、テロ・暴力的過激主義対策及び刑務所改善」

（対象国：フィリピン、ベトナム、ラオス、インドネシア、マレーシア、タイ、カンボジア、ミャンマー、東ティモール）【抛出額：約480万米ドル】

事業概要	具体的事業
<p>○<u>ポストパンデミックの東南アジアの社会経済的困難を背景に拡大する違法薬物、オンライン詐欺・違法カジノでの犯罪強要目的の人身取引等の国際組織犯罪、刑務所内やオンラインで拡大するテロ・暴力的過激主義などの緊急かつ新たな脅威への対応力強化（※）を通じて、地域の安全保障と法の支配の維持を確保する。</u></p> <p>※以下の7分野で対策を実施</p> <ul style="list-style-type: none">①陸海国境管理での法執行能力強化を通じた麻薬取引対策②新精神活性物質（NPS）、合成オピオイド等対策③ケシ等の麻薬栽培に代わる代替作物の開発支援・薬物治療④犯罪強要目的の人身取引等の組織犯罪への法執行⑤過剰収容及び人道問題を抱える刑務所に対する刑事司法制度支援⑥テロ・暴力的過激主義対策のための法執行能力強化⑦オンライン上の過激化及びテロ活動への対策 <p>○2023年の日・UNODC戦略政策対話で東南アジアにおける違法薬物等対策の重要性を確認しており、本件はこれを具体化する事業。</p>	<ul style="list-style-type: none">○麻薬取引対策に特化した法執行能力強化（国境を接する国々の法執行機関間の連携強化・指導者養成、携帯端末の提供）○違法合成薬物・原料の密輸対処に向けた政府・業界の連携体制強化（官民の情報共有、ネット関連サービス企業との協力強化による薬物販売への悪用防止）○麻薬栽培に代わる代替収入手段導入と薬物治療（ミャンマー・シャン州でのコーヒー等代替作物栽培のための農業支援、コミュニティ・刑務所での治療・予防支援）○国際組織犯罪（オンライン詐欺・違法カジノでの犯罪強要のための人身取引等）に対して各国法執行機関が連携して迅速に対応できるよう専門能力を強化（フォーカルポイント特定と地域ネットワークの組織化、捜査官の能力・専門知識の訓練）○刑務所の過密状態や人道的処遇に係る対応強化（保護観察制度促進のための研修、刑罰に代わる社会奉仕活動等制度整備、女性刑務所での女性受刑者取扱い標準作業手続き（SOP）の整備やパイロット事業実施）○法執行機関（尼、馬、比）へのテロリスト摘発・捜査等に必要な機器等の提供（犯罪現場3Dレーザースキャン・マッピング機器、税関での生物・放射能兵器探知機器、テロ資金関連捜査用の分析ツール利用料、テロ組織のオンライン活動を監視するサービスの利用料）○オンラインでの過激化やテロ活動への対応（テロリストのサイバー空間悪用・過激化を検知するAI活用研修）
期待される効果	
<ul style="list-style-type: none">○テロ及び暴力的過激主義対策、国際組織犯罪対策支援を通じた法の支配に基づく国際秩序の強化が期待される。○日本周辺地域におけるテロ・国際組織犯罪対策の推進により、日本（在外邦人及び日系企業を含む）の安全確保が期待される。	

拠出案件②「インド太平洋における海洋安全保障及び法の支配の強化」

(対象国：クック諸島、フィジー、サモア、トンガ、ブルネイ、フィリピン、ベトナム、インドネシア、マレーシア、タイ、カンボジア、東ティモール、バングラデシュ、インド、モルディブ、スリランカ、パキスタン) 【拠出額：約320万米ドル】

事業概要

○国際海運貿易の60%、原油の世界貿易の半分が通過する東南アジア・南アジア・太平洋島嶼国において横行する海上での薬物の違法取引、違法漁業（IUU漁業）、人身取引、環境汚染の取締まり等に対処するための海洋状況監視（MDA）・海上法執行（MLE）関連設備や技術、安保理制裁決議違反の洋上での行為に対する監視能力を強化するため、違法な海洋活動に対する沿岸国の対応機能を強化する。

○UNODCを通じたアジア・太平洋島嶼国の海上法執行機関等の能力強化は、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に直接資するもの。

具体的事業

- 太平洋島嶼国における効果的な海上法執行能力を強化するために必要な機材等の提供（水上スクーター、通信機器等の提供、棧橋修理等）
- 海上保安庁やJAXAの知見を活用した、東南アジア及び太平洋における海上保安及び海上法執行の対応強化
- UNCLOSに違反する海上での偶発的衝突や違法行為を軽減するため、東南アジアと太平洋における海上監視能力、活動能力、地域協力強化のための支援（機材提供、訓練）
- 国連制裁実施のため、MDA技術を用いた欺瞞的海運行為（DSP）に従事する船舶特定にかかる取組みの支援
- 麻薬密売、IUU漁業、移民の密入国に関与している疑いのある船舶に効果的に取り組むための能力向上支援（臨検訓練や情報収集・分析研修等の提供、機材（衛星画像、ボート設備、棧橋などの海洋構造物等）の提供）
- 漁船を利用した海上犯罪を行う犯罪団体の傾向と手口に関する法執行機関の知識向上
- 海洋汚染に関する犯罪の効果的な捜査と訴追のための情報共有メカニズムの改善

※一部の事業は、米国や豪州等の他のドナーとの協調のもとで実施される。

実施例



参考：海上保安庁による海上法執行能力向上支援に係る研修の様子（令和5年、スリランカ）

出典：海上保安庁ホームページ

(https://www.kaiho.mlit.go.jp/info/kouhou/r5/k230711_1/k230711_1.pdf)

期待される効果

- 法の支配に基づくFOIPの実現に向けた、各国の海上保安機関の能力強化及び連携・協力の強化。
- 海上犯罪対策の強化を通じて、同地域の海洋の秩序・安全を確保し、地域の物流ルートのを強化することで、日本企業の活動・進出への取組を後押しし、日本経済の活性化と経済安全保障の確保が期待される。

拠出案件③「アフリカにおける海洋安全保障及び法の支配の強化」

(対象国：コモロ、ジブチ、ケニア、マダガスカル、モーリシャス、モザンビーク、セーシェル、ソマリア、南アフリカ、タンザニア、カメルーン、コンゴ共和国、赤道ギニア、ガボン、サントメ・プリンシペ) 【拠出額：約280万米ドル】

事業概要

○西インド洋において横行する海上での薬物の違法取引や人身取引問題や違法漁業（IUU漁業）、海底ケーブルの保護、海洋汚染などの新たな課題、並びにギニア湾における海賊に対処するための海洋法執行能力の構築支援。

※アフガニスタン産のメタンフェタミンの約66%が海上ルートによってアフリカ経由で欧州や米等に輸送されているとされており、2023年上半期には2億300万米ドル相当の違法薬物が押収された。

○UNODCを通じたインド洋沿岸国等の海上法執行機関の能力強化は、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に資するもの。

実施例



参考：令和6年4月にガボンで実施された本案件のキックオフ・セレモニー



参考：本案件支援対象国（イメージ）

具体的事業

- 海上での不正取引に対処するための海上法執行能力強化（地域戦略の策定、訓練実施、モンスーン季節外の海上薬物取締の取組みの確立等）
 - 漁業分野における犯罪への対応のための、MDA能力強化（研修実施、衛星データの調達、標準作業手続き（SOP）策定等）
 - 海底ケーブルのセキュリティ等強化のためのベストプラクティスの開発、国内法的枠組みの改善に向けたセミナー実施
 - 地域的な卓上演習の実施、及び捜査・訴追を改善するためのガイドライン等の策定を通じた、海洋汚染を効率的に検知・対処するための協調的アプローチの開発
 - 地域間協力ワークショップを通じた、海賊行為、人身取引、移民の密輸に使用される船舶の臨検等に係るSOPの策定支援
 - 対象国及び中部アフリカ海洋安全保障調整センター（CRESMAC）の海上法執行機関への指導官の短期派遣
 - 対象国の法制度強化のため、法制度の評価等を実施
- ※一部の事業は、米国や豪州、EU等の他のドナーとの協調のもとで実施される。

期待される効果

- 法の支配に基づくFOIPの実現に向けた、各国の海上保安機関の能力強化及び連携・協力の強化。
- 海上犯罪対策の強化を通じて、秩序・海洋の安全を確保し、地域の物流ルートのを強化することで、日本企業の活動・進出への取組を後押しし、日本経済の活性化と経済安全保障の確保が期待される。

抛出案件④「アフリカ・サヘル地域におけるテロ・暴力的過激主義対策」 (対象国：ブルキナファソ、マリ、ニジェール) 【抛出額：約215万米ドル】

事業概要

- サヘルにおいて拡大するテロ及び暴力的過激派主義への対応を目的とした、ブルキナファソ、マリ及びニジェールの法執行機関・刑事司法当局の能力構築及びコミュニティと政府当局の連携強化を通じて、サヘルにおける平和と安全を促進し、人権保障と法の支配を推進する。
- サヘルでは、脆弱な統治機構や国境管理、社会的不平等による現地の不満等がテロ組織に利用され、組織犯罪ネットワークと結びついて、外国人戦闘員（FTF）の移動、武器やテロ資金の調達、新たな戦闘員のリクルート等が横行している。同地域は、2022年に世界で発生したテロによる死者数の43%を占めている（サヘル地域：2880人/全世界：6700人）。右現状を踏まえて、本事業は、当局のテロの防止・摘発能力を強化しつつ、地域社会や若者を巻き込んだ対策を目指す。
- 2023年の日・UNODC戦略政策対話においても、テロ・暴力的過激主義の防止及び対策の重要性が確認されており、本件は右を具体化する事業。

期待される効果

- テロ・暴力的過激主義の脅威がもたらす安全保障上のリスクの低減、及び国家の安定と当局への信頼向上による、サヘルの安定と平和の追求。
- サヘルの情勢安定による、ギニア湾へのテロの脅威の波及防止。
- 日本の貢献に係る広報を通じた我が国の現地でのプレゼンス強化。

具体的事業

- 国境地域におけるテロの防止・対策のための法執行機関及び刑事司法当局の能力強化
- テロと組織犯罪の連関に対する理解促進及び対処を目的とした、政策立案者や現場担当職員を対象とした研修と演習の実施
- テロ資金供与事案の効果的な特定、防止、捜査、訴追を目的とした、関係当局職員を対象とした研修と演習の実施
- テロと暴力的過激主義の防止・対策のための若者等コミュニティの関与の促進、及び、コミュニティと国境警備当局間の連携強化



参考：
ニジェールの国境管理の様子
<https://www.unodc.org/westandcentralafrica/en/westandcentralafrica/stories/2023/tillabry-security-and-defence-forces-training-on-security-search.html>

拠出案件⑤「ミャンマーにおける国内避難民への緊急人道・保健対応の拡大」 (対象国：ミャンマー) 【拠出額：約146万米ドル】

事業概要

○ミャンマーで急増する国内避難民の間で増加している違法薬物の使用に対応するため、違法薬物の使用の防止、治療サービスの提供、対応するスタッフの能力強化を実施する。

※UNODCが公表しているWorld Drug Report 2023によれば、2022年のミャンマーにおけるけしの生産量は790 t で前年比+88%。

○2023年の日・UNODC戦略政策対話においても、エビデンスに基づく薬物使用の予防、治療及び回復イニシアティブの重要性が確認されており、本件は右を具体化する事業。



参考：
UNODCスタッフ及びボランティアによるミャンマー国内避難民キャンプでの薬物使用者とのインタビューの様子

<https://myanmar.un.org/en/181265-unodc-supporting-community-based-treatment-people-who-use-drugs-kachin-idp-camps-and>

具体的事業

○国内避難民・ホストコミュニティに対する違法薬物の使用防止・治療サービスの実施

○エビデンスに基づく、**薬物使用の原因となったトラウマからの回復支援**

○学校に通っていない青少年を対象とした**薬物使用防止プログラムの提供**

○**薬物依存症者への治療・回復支援**

○**薬物依存症者がいる家族が直面する課題への対応**

本件事業については、各プログラムについて、実施スタッフとなる市民団体関係者やボランティアに対して研修を行い、研修を受けたスタッフがプログラムを実施していくというもの。

期待される効果

○**薬物依存症者の治療・回復支援の緊急ニーズへの対応**

○**違法薬物経済の撲滅及び統治機構・健康・福祉への影響排除、ひいては再定住の促進に向けたミャンマーの人道危機対応の有効性向上。**

○**日本の貢献に係る広報を通じた我が国の現地でのプレゼンス強化。**

拠出案件⑥「東南アジアにおける組織的オンライン詐欺及びサイバー犯罪対策」 (対象国：カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム) 【拠出額：100万米ドル】

事業概要

- 人工知能（AI）の悪用等により、被害が急増しているオンライン詐欺及びサイバー犯罪に対抗するために東南アジア諸国の捜査機関・裁判官等司法関係者の能力を強化する。
- 2023年6月、国際刑事警察機構（ICPO）は、東南アジアにおけるオンライン詐欺の拠点の出現が地域の平和と安全に対する深刻かつ差し迫った脅威であるとの警告を発出。2023年6月から7月にかけて、フィリピンにおいて、詐欺拠点で働かされていた人身取引被害者4,000人以上が救出されるなど、被害が急増。
- 2023年の日・UNODC戦略政策対話において、サイバー犯罪対策の重要性を確認。

具体的事業

- オンライン詐欺（暗号資産を騙った詐欺、ロマンス詐欺等）及び犯罪目的での暗号通貨の利用を含むその他の形態の組織的サイバー犯罪の捜査に関する、実践的シミュレーションを行う研修の実施。
- デジタル犯罪科学、デジタル証拠の理解、取り扱い、管理、訴訟手続きに関する技術的指導。
- 新しい形態のオンライン詐欺やその他のサイバー犯罪の捜査能力向上に必要なサイバー犯罪捜査機器（ハードウェアとソフトウェア）の提供。
- オンライン詐欺の拠点に焦点を当てた「サイバー犯罪に関する地域専門家グループ会合」の開催。
- ランサムウェアや重要インフラへのサイバー攻撃に関する、法執行当局とコンピュータ緊急対応チームの間の協力強化のための、技術的助言と指導の提供。

実施例



参考：令和3年度のサイバー犯罪対策案件の研修の様子

期待される効果

- 法の支配に基づく国際秩序の強化、及び、テロ集団等の資金源ともなりうる組織犯罪を断つことが期待される。
- 東南アジア諸国における組織的オンライン詐欺等への対策を実施することにより、オンライン詐欺等から日本国民を守ることが期待される。

抛出案件⑦「中央アジア・コーカサスにおける国境管理対策」

(対象国：アゼルバイジャン、ジョージア、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン、パキスタン、ウクライナ) 【抛出額：約90万米ドル】

事業概要

○ウクライナ・アフガニスタンの周辺国で増加している違法薬物・物品の密輸に対応するため、法執行機関の旅客・貨物の効率的な検査・摘発を目的として、国境管理法執行機関及び刑事司法機関の能力強化を実施する。

○ウクライナやアフガニスタンの状況は、近隣諸国における物流の流れにも影響し、中央アジア地域における貿易量が増加した一方、密輸やその他の違法行為のリスクも増加したと指摘されている。

※IREN加盟国での薬物関連犯罪件数は、2020年の126,857件から、2022年に162,230件と約28%増加。

○2023年の日・UNODC戦略政策対話において、アフガニスタンに起因する薬物問題に対処する上での国境管理や法執行の対応強化のための支援の重要性が確認されている。

期待される効果

○中央アジア諸国の税関・港湾等管理当局の対応能力強化及び各国当局間の連携強化が期待される。

○地域の国際犯罪ネットワークの分析や対処計画策定を通じた国際組織犯罪ネットワークの脅威の軽減が期待される。

○日本の貢献に係る広報を通じた我が国の現地でのプレゼンス強化。

具体的事業

○違法薬物・物品の密売に対抗するための、IREN（税関当局・港湾管理ユニット地域間ネットワーク）の下での情報共有や研修、共同オペレーションを通じた、国境管理法執行機関（税関、国境警備隊、警察、麻薬取締機関）の能力向上支援。

○国際犯罪ネットワークのより効果的な特定・解体をめざした、地域の刑事司法・法執行機関間の情報共有強化や、分析・対処計画策定にかかる能力向上支援。



参考：

UNODCによるキルギスでの税関職員に対する能力構築プログラム実施の様子

https://www.unodc.org/centralasia/en/news_2024/the-passenger-and-cargo-border-team-enhances-the-practical-skills-of-port-control-unit-batken-in-kyrgyzstan-through-the-unodc-wco-global-container-control-programme.html

拠出案件⑧「イランにおける薬物対策」 (対象国：イラン) 【拠出額：45万米ドル】

事業概要

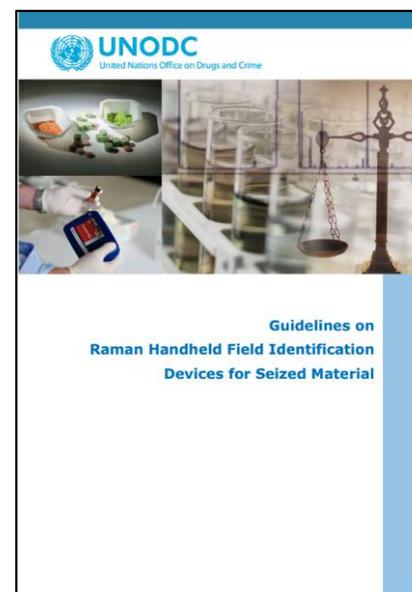
- 押収量が急増しているアフガニスタン産違法薬物（特にメタンフェタミン）に対処するため、イランの法執行機関への検査装置の導入・訓練により、アフガニスタンとの間の国境管理を強化し、違法薬物等の密輸を防止する。
- 2023年7月のイラン当局による報告書によれば、アフガニスタン産のメタンフェタミンの押収量増加が急増しており（※）、ケシ栽培が禁止されたアフガニスタンにおいて、伝統的に生産されてきたアヘン生産よりも容易かつ安価で製造可能なメタンフェタミンの製造量が急速に拡大する可能性が指摘されている。
※2022年上半期の押収量：13,171kg、2023年上半期の押収量：16,815kg
- 2023年の日・UNODC戦略政策対話において、アフガニスタンに起因する薬物問題に対処する上での国境管理や法執行の対応強化のための支援の重要性が確認されている。
- 令和3年度及び4年度補正予算にて、イランを対象とした薬物対策案件（麻薬犬及び関連機材の提供、国際組織犯罪・薬物の取引、情報の分析・交換、捜査等に関するワークショップ開催等実施）に拠出。

期待される効果

- イランの法執行機関の能力構築を通じた、アフガニスタン産違法薬物の最大の密輸ルート上にあるイランにおける違法薬物（特にメタンフェタミン）の取締り強化が期待される。
- 日本の貢献に係る広報を通じた我が国の現地でのプレゼンス強化。

具体的事業

- アフガニスタン産の違法薬物の国境での取締りのために、**麻薬（特にメタンフェタミン）の識別を目的としたポディスキャナー装置の提供と、その活用のための研修の実施。**
- 隠匿されたメタンフェタミンに重点を置いた、**X線画像の解析と分析のための専門的訓練の実施**
- 国境管理・麻薬取締のために、**麻薬（特にメタンフェタミン）の識別を目的とした薬物識別装置の提供と、その使用方法の研修実施。**



参考：携帯型薬物検知器の利用に関する研修用教材

拠出案件⑨「東南アジアにおけるマネロン及びテロ資金供与対策」

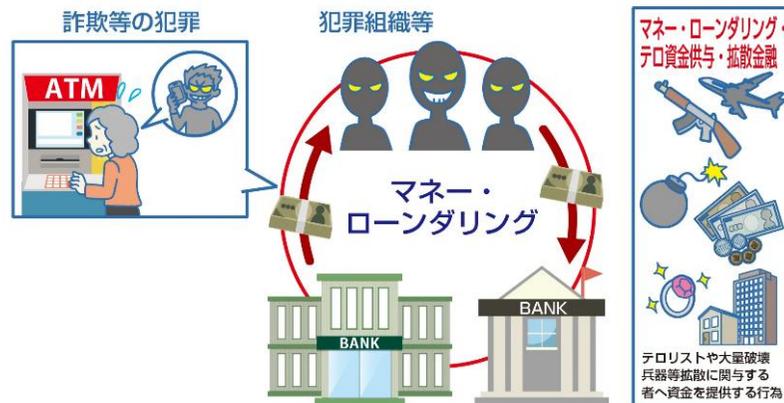
(対象国：フィリピン、ベトナム、ラオス、インドネシア、マレーシア、タイ、カンボジア) 【拠出額：約30万米ドル】

事業概要

- 東南アジア諸国におけるマネロン・テロ資金供与対策の強化。
- 北朝鮮によるミサイル発射実験が近年増加している一方、北朝鮮の不正資金調達ネットワークと東南アジアの組織犯罪集団との関連性が明らかになり、国際組織犯罪集団を介した大量破壊兵器拡散のための資金調達ネットワークの脅威を正しく理解し、対応する必要性が指摘されている。

期待される効果

- 東南アジア諸国におけるマネロン・テロ資金供与対策の強化を通じ、国際組織犯罪やテロリスト集団の活動防止が期待される。
- 大量破壊兵器の拡散にも繋がりを有する国際組織犯罪集団を通じたマネロン対策の強化により、我が国の安全保障強化への効果が期待される。



出典：政府広報オンライン (<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202203/1.html>)

具体的事業

- フィリピンのマネロン及びテロ資金供与対策に関し、金融活動作業部会（FATF）から指摘された問題点への対応支援（フィリピン当局の能力向上のための助言支援、戦略立案支援や研修実施）。
- 大量破壊兵器の拡散に資金を提供することを意図して、資金・資産を移動させるために、マネロンやその他の金融犯罪手法を用いる国際組織犯罪の役割やマネロンの方法についての理解を向上させるための脅威評価報告書の作成。
- フィリピン、ベトナム、ラオス、カンボジア、マレーシア、タイ、インドネシアの法執行機関、税関当局、金融情報機関関係者を対象とした、拡散金融のリスク評価手法や同リスクの軽減戦略に関する研修実施。

- 参考：フィリピンのマネロン・テロ資金供与対策に対するFATFの指摘
- 特定非金融業者及び職業専門家（宅地建物取引業者、宝石・貴金属等取扱事業者、カジノ事業者、公認会計士、税理士等）に対する効果的な監督を行っていることの実証。
 - カジノ・ジャンケットに関連するリスク軽減のため、当局がマネロン・テロ資金供与対策を行っていることの実証。
 - 実質的支配者情報への法執行機関のアクセスの強化・合理化及び、同情報が正確かつ最新であることを確保するための措置を講じること。
 - マネロン捜査及び訴追数の増加の実証。
 - 通貨や無記名式譲渡可能証券（BNI）の虚偽申告の摘発・没収等の措置が国内の全ての主要な港・空港で適用されていることの実証。

◆我が国からの拠出金総額（令和元年度～5年度）※プロジェクトベースでの拠出のみ。

【令和5年度】	約2,396万ドル（うち、補正予算：1,704万米ドル）
【令和4年度】	約2,092万ドル（うち、補正予算：1,567万米ドル）
【令和3年度】	約1,677万ドル（うち、補正予算：1,058万米ドル）
【令和2年度】	約1,818万ドル（うち、補正予算：1,647万米ドル）
【令和元年度】	約3,694万ドル（うち、補正予算：2,599万米ドル、 कांग्रेस開催関連経費：258万米ドル）

（参考）UNODCへの拠出上位10か国（2023年、UNODC統計）

①米（36%）、②コロンビア（11%）、③EU（7%）、④カナダ（6%）、⑤独（6%）、⑥日本（6%）、⑦ノルウェー（5%）、⑧スウェーデン（2%）、⑨英（2%）、⑩蘭（2%）

・令和5年度拠出の主な内訳

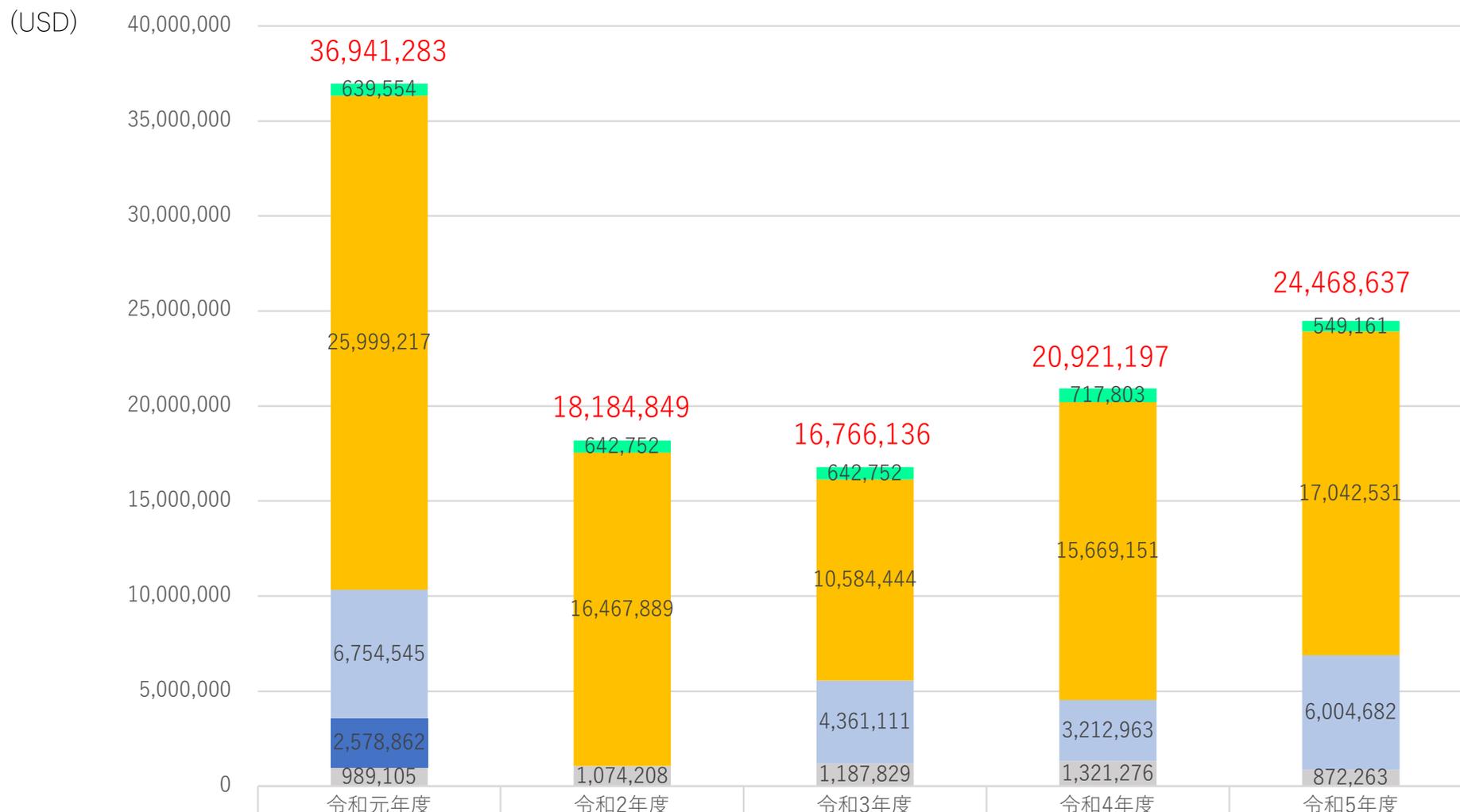
○当初予算

・東南アジアにおける刑事司法能力強化、法遵守の文化のためのグローバルユースフォーラム開催（京都 कांग्रेस(2021年)のフォローアップ）、SMART犯罪科学プログラム（新たな合成薬物の脅威分析、押収薬物等の安全な廃棄等、薬物関連の科学的な対応能力構築支援プログラム）等（6件 計約55万米ドル）

○補正予算

- ・東南アジアにおける薬物、人身取引、テロ・暴力的過激主義対策及び刑務所改善（約480万米ドル）
- ・インド太平洋における海洋安全保障及び法の支配の強化（約320万米ドル）
- ・アフリカにおける海洋安全保障及び法の支配の強化（約280万米ドル）
- ・アフリカ・サヘル地域におけるテロ・暴力的過激主義対策（約215万米ドル）
- ・ミャンマーにおける国内避難民への緊急人道・保健対応の拡大（約146万米ドル）
- ・東南アジアにおける組織的オンライン詐欺及びサイバー犯罪対策（100万米ドル）
- ・中央アジア・コーカサスにおける国境管理対策（約90万米ドル）
- ・イランにおける薬物対策（45万米ドル）
- ・東南アジアにおけるマネロン及びテロ資金供与対策（約30万米ドル）

【参考：日本の対UNODC拠出額推移（令和元年度～5年度）】



外務省拠出分

■ 当初予算 (イヤーマーク任意拠出)	639,554	642,752	642,752	717,803	549,161
■ 補正予算 (イヤーマーク任意拠出)	25,999,217	16,467,889	10,584,444	15,669,151	17,042,531
■ 国際機関連携無償方式無償資金協力	6,754,545	0	4,361,111	3,212,963	6,004,682
■ 京都コンgres開催経費	2,578,862				
■ 法務省拠出	989,105	1,074,208	1,187,829	1,321,276	872,263

※国際機関連携方式無償資金協力：JICAには実施困難な開発途上地域（危険地域・実館不存在国等）で、国際機関が事業を実施する無償資金協力の形態。国際機関の有する知見や現地ネットワーク等を活用できる。